

令和7年5月8日

保護者 様

今治市立鴨部小学校長 西坂 淳

警報発表時の対応について

梅雨時や台風等で、警報が発表された場合には、下記のように対応いたします。児童の安全確保のため、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 自宅待機となる警報等

- ・ 今治市に**特別、防風・暴風雪、大雪、洪水警報**が発表された場合。

※ **大雨警報**は原則、**登校**とします。

※ ただし、気象庁の「キキクル」等の情報を参考に危険度が高いと判断した時は、町内の小中学校と協議の上、自宅待機・臨時休業とすることがあります。その場合はマチコミメールで連絡いたします。

2 登校時の対応

- ・ **6：30**の時点で**特別、防風・暴風雪、大雪、洪水警報**が発表されている場合は、**自宅待機**させてください。

- ・ **8：30**までに**警報が解除**された場合は、**集団登校**をさせてください。登校時刻の目安はマチコミメールでお知らせします。

※ 警報が解除されて登校した場合も、**給食がないので午前中で下校**します。

- ・ **8：30**になっても**警報が解除されない場合は、臨時休業**とします。

※ 警報発表により、午前中授業や臨時休業になった場合、児童クラブは開設されません。

3 登校後の対応

- ・ **登校中の警報発表および警報に気付かず登校した場合は、すぐに下校せず、学校で待機**します。

- ・ **登校後に、警報が発表された場合には、児童引き渡し**を行います。マチコミメールで連絡があったら、お迎えをお願いします。お迎えができない場合は、学校へ連絡してください。

※ 給食の準備が始まっている場合は、早めに給食を実施し引き渡しなど柔軟に対応します。

4 激しい気象状況等への対応

- ・ 登校時に「雷雨」や「強風」などで、安全に登校させることができないと保護者が判断した場合には、しばらくご家庭で待機させてから登校させてください。遅刻する場合は、学校に連絡してください。

5 その他

- ・ 大雨警報が発表されており、河川の氾濫、通学路に危険箇所等があり、保護者として安全に登校させることができないと判断した場合は、自宅待機させてください。（この場合は、出席停止扱いとし、欠席にはなりませんので、学校に連絡してください。）

- ・ 通学路の異常など、お気付きの情報がありましたら、学校へお知らせください。

- ・ 玉川中学校、九和小学校と緊密に連絡を図りますが、校種や通学手段の違い等のため、対応が異なる場合があります。ご理解ください。

- ・ 午前7時の時点で、玉川調理場の給食準備が始まりますので、急遽の臨時休業や下校となった場合や保護者の判断で登校を見合わせた場合でも市内統一で給食費が発生いたします。学校全体で給食を停止した場合は、その日の食材を次の日のメニューに追加するなど、できる限り無駄にならないよう工夫いたします。